

松山市社会福祉協議会 嘱託職員（社会福祉士）募集要領

下記のとおり、松山市社会福祉協議会嘱託職員(社会福祉士)の募集を行います。

募集人員	1 名程度（社会福祉士）
募集期間	令和 7 年 1 月 8 日（水）～ 1 月 21 日（火）
選考方法	書類選考及び面接 書類選考の合格者に対し、面接試験を実施 面接日は別途通知（令和 7 年 1 月下旬頃予定） *1 月 24 日（金）までに面接日の通知がない場合、至急、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
応募資格	以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす者 （1）次の資格を有する者 社会福祉士 （2）年齢要件 61 歳未満の方を募集（定年 61 歳：65 歳まで継続雇用制度あり） （3）その他 ・ 要普通自動車免許または要原付免許 ・ パソコンの基本操作（文書作成、表計算）が出来る者
業務内容	生活支援体制整備事業、権利擁護センター事業、障がい者総合相談窓口、生活困窮者自立支援窓口、介護サービス事業者調査事業等の相談業務及び事務的業務等 ※配属される部署により、勤務地、相談業務等が異なります。
勤務内容	（1）業種 相談業務・事務的業務・施設や利用者訪問等 （2）勤務形態（嘱託職員） 原則として、月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで （3）雇用期間（年度更新） 令和 7 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで （勤務成績等により更新あり／年度単位）
賃 金 等	月給制 （1）基本給 213,000 円（令和 6 年 4 月現在） （2）賞 与 年 2 回（令和 6 年 4 月現在） *在職期間、評価等により、賞与率が異なる （3）加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり （4）各種手当 通勤手当、時間外手当、扶養手当、住宅手当 （5）有給休暇 20 日／年（4 月 1 日採用の場合：採用月により異なる） （6）退職金制度（条件有）等あり
申 込 み 方 法	希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」をホームページからプリントアウトし、必要事項（写真添付）を記入のうえ、松山市社会福祉協議会総務部総務調整課（松山市総合福祉センター1 階）まで、郵送または持参してください。 ※令和 7 年 1 月 21 日（火） 17 時必着
お問合せ	松山市社会福祉協議会総務調整課 〒790-0808 松山市若草町 8-2 Tel：089-941-4122 Fax：089-941-4408